

令和4年第12回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和4年12月22日(木)

午後 2時20分閉会

2 場 所 第1・2委員会室

3 出席者 高田教育長，浅野教育長職務代理者，竹下委員，西川委員，有田委員，
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長，富本参事，
大橋教育指導担当課長，山口総務学事課教育総務係長，
中川事業調整監，木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第35号 竹原市立学校適正配置計画について

議案第36号 竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を改正する
告示案

○高田教育長 ただいまから，令和4年第12回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので，これを許可したいと思います。

傍聴にあたっては，竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。なお，第4条第4号の規定により許可なく写真撮影，録音，録画をすることは禁止しておりますので，申し添えます。

はじめに，議案第35号「竹原市立学校適正配置計画について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長 議案第35号「竹原市立学校適正配置計画について」でございます。

兼 課 長 議案書1ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号により，竹原市立学校適正配置計画を別紙とすることに

ついて、教育委員会の承認を求めるものでございます。3ページをご覧ください。提案の要旨につきましては、竹原市立学校の適正規模及び適正配置の具体的なビジョンとして、竹原市立学校適正配置計画を策定しようとするものです。計画（案）の内容につきまして、当教育委員会会議や市立学校適正配置連絡調整会議等を踏まえまして一部修正しておりますのでご説明します。お配りしている計画書の4ページをご覧ください。(2)将来の児童生徒数の6行目に「(669人は1学年平均74人となり、2～3学級になります。)」を付け加えております。これは、将来的に見込まれる児童生徒数による学級編成がイメージできるようにという理由から記載するものです。次に、7ページから8ページに渡ってですが、当初はコミュニティ・スクールを中核とする義務教育学校の設立と題して、ひとつのブロックとしておりましたが、かなり大きなブロックであって内容を分けた方がより読みやすくなるという理由から、5の題名を市立学校の統合再編に向けたデザインと改め、その中を(1)のコミュニティ・スクールを中核とする義務教育学校の設立と、(2)の学校選択制についてと、ふたつのブロックに分けるよう修正をしております。また、8ページの(2)の学校選択制についての12行目に、「(仮称)賀茂川学園を小規模特認校とします。」を付け加えております。これは、図1と図2の中で(仮称)賀茂川学園の箇所の小規模特認校と記載していましたが、より分かりやすくする理由から記載するものです。最後の10ページ図2の竹原市立学校の統合再編スケジュールの下部に、「※児童生徒数の減少が続く見込みや保護者アンケートの結果等を踏まえて、将来的に想定する必要がある姿として表記したものであり、確定したものではありません。」を付け加えております。これは、計画期間を過ぎたところの表記に対する注意書きとして記載したものです。

○高田教育長

これまで学校適正配置の取組について5回、この計画案については今年5回協議を重ねてまいりました。修正箇所については先ほど次長から説明

がありました。修正の説明について、何か御質問はありませんか。

○平田委員

先ほど説明がありましたように、5を大きく二つに分けられて、コミュニティ・スクールを中核とする義務教育学校の設立と、学校選択制についてと、今までずっと会議でこの件もお話ししておりましたが、改めて資料で見ると、読みやすくわかりやすくなっているので分けられて良かったと思うのと、9ページのスケジュールもわかりやすく書かれているので理解しやすいと思いました。

○西川委員

学校選択制と小規模特認校制度の両方があるということは、現状のとおり児童生徒、保護者の皆さんにとっては選択肢が広がると理解しています。いじめ、不登校、多様性の問題等が増加傾向にある近年、個別最適な学びを享受できる可能性が広がっていくということを、今まで仁賀小学校が果たしてきた役割を継承できるという理解をしているんですが、それによろしいでしょうか。

○沖本教育次長
兼 課 長

こちらの(2)学校選択制についてで書かれていますように、今までの実績、成果を踏まえまして、今後も多様な支援が求められる児童に対する取組を推進して、誰一人取り残さない教育環境を目指すということで小規模特認校の機能を残していこうというものでございます。

○高田教育長

それでは、これから議決をとるにあたり、委員の皆様からお一人ずつ適正配置計画に対する意見や思いを述べていただきたいと思います。

○有田委員

この計画案が上がってきた時に最初に感じたことは、仕方ないのかなという思いでした。人口も減っている竹原市では少子化問題はこれからの竹原市の先行きを不安にさせる一つの問題だと思っています。子供が育っていく中で、出会う人からの学びは経験でしか得られないと考えます。様々な考えの人に触れ、「こういった考え方もあるんだ。」「こういった見方もできるね。」等、自分が想像できなかったことを他人から学んで成長していく。もちろん、それは大人になっても続きますし、ずっと修行ではあるんですが、できれば子供のうちにいろいろな人と交流し、お互いが切磋琢磨

磨できる環境を願っています。学校ってなんだろうと考えた時に、子供たちが集まって学習したり、地域の方々に見守られながら、地域愛を育んだり、大自然の中でしか得られない体験を通した学びももちろん当たり前で、切っても切れないものと考えます。しかし、まずは学校という枠組みがどのようなものか、学校単体のハード面で考えてみると、集団であることで身につく力は、集団生活に必要なこと以外にも、うまく伝えることができるかわかりませんが、自分ができることや自分の考え方を見つめ直すことのできる、いわゆる個を感じることでできる場所でもあると思います。現在、少子化により児童生徒が少人数なクラスなどありますが、少人数で得られること、少人数でしか得られないこともあると思うのですが、集団生活から得るものを得られないまま子供時代を過ごすことになりま。このことから、学校配置はまず学校というものを見直す意味で必要だと考えます。学校というハード面に対する考えでしたが、次はソフト面です。学校を取り巻く環境、すなわち地域の皆さんとの交流や地域愛、住環境での生活の一部であると考えます。地域の皆さんにとっての学校は私も同じ考えですが、そこになくってはならないもので、当たり前で切っても切れないものです。朝、「おはよう。」に始まり、「頑張って帰ってきたね。」「今日も元気で安心した。」という見守り。そして、逆に子供たちにとっては「いつもありがとうございます。」「自分の町ではこんなことをやっているんだ？」など様々なことや思いが生まれる場所であると思っています。もちろん、そこはとても大切に、わが町から学校がなくなるなんてと想像するとさみしいし、つらいことです。吉名地区も町の中心部から学校がなくなりました。今回の適正配置はそれとは比べ物にならないくらい広い地域での学校再編ですので、各地域の方々のお気持ちはもっと重いものだと思います。学校がなくなるイコール町はどうなる？だと思っています。今後、学校適正配置によって新たに学校が作られた時に、地域のこと、通学問題、様々な問題が今でも想像できますし、そこを丁寧に話し合いなが

ら、漏れのないような学校づくりをしていくことがとても重要だと思います。時間がかかるとは思いますが、そこは丁寧にやっていただきたいと思っています。最後に、やはり子供の心の問題です。集団生活をするることによってなじめない子供も出てくると思います。心が折れそうになったりすることもあると思います。そういった子供たちの拠り所やフォローについても最大限に考えていっていただきたいと願っています。計画を進めて行くにあたっては説明会など地域住民や保護者の方々の不安を解消するような丁寧な説明をし、理解を求めていっていただきたいと願っています。

○平田委員

この竹原市立学校適正配置計画の最初の趣旨に「学校教育は一定程度の集団で行うことが望ましいとされ、学校の小規模化が進んだ場合、教育環境、学校運営等に様々な問題が生じることから、各学校の規模は適正に維持される必要があります。」と書かれています。まず、この趣旨を考えると、一定規模の集団で子供たちが過ごすということが望ましいと考えます。今の時代、多様な子供たち、いろいろな生活や環境の違う子供たちがいらっしゃいますので、小規模特認校となる賀茂川学園の設立ではその子供たちがうまく対応できる教育環境を整備してほしいと思います。大きい集団になじめなかったり、不登校の子供も増えていると思いますし、今現在でもある学校ではSSRとか竹原市ではわかたけ教室とかそういう支援はあると思うんですが、最終的には誰一人取り残さない教育環境というのを作ってもらいたいと思いますので、小規模特認校はやはり大事だと思っております。私も忠海学園設立の時には、その時の忠海の小学校のPTA会長と設立準備委員会の委員長の役を受けておりましたが、その時のことを思い返しますと、地域の方、保護者の方、いろんな意見がありました。私も意見をいただいて、教育委員会に何回も話に行って、いろいろと何度も説明いただいたことを思い出しました。この計画を示すにあたっては、地域住民や保護者の方が納得できるような説明や不安を解消して、誰もが期待できるすばらしい学校を作ってもらえるよう期待したいと思

っております。そして、コミュニティ・スクールについて、昨年のアンケートでは竹原市の保護者、住民のコミュニティ・スクールの認知度がまだ低いので、これからもっと竹原市全体的に認知度をアップさせて、市全体が活性化できるようなコミュニティ・スクールを作っていただきたいと思っております。

○西川委員

今回の適正配置にあたって、保護者さんは、我が子に合う学校に行かせたい、あるいは保護者さんのお考えに合う学校を選びたいという思いが非常に強いんだと思いました。そうすると学校選択制と小規模特認校が残ることについては、地域の皆さんにとっては非常にありがたいことだと考えています。本題に入る前に、学校の取組が地域の皆さんや保護者の方になかなか伝わらないという現状があります。いい学校を選びたいという中でも、どの学校がどういう取組をしているのかどういう学習環境なのか学習態度がどうなのかわからない。どうしても一昔前のイメージがありますので、荒れていた時代もありますし、問題行動もありましたけど、声を大にして言わせていただきたいのは、地元の小中学校、非常に年々よくなっています。教育長さんのおかげで、毎年全校見て回る機会を得て、子供たちの学習は間違いなく良くなっていると感じます。学習が良くなっているというのは、学校の先生と子供たちの心が通っているということで、学ぶことができている証だと思います。そうした中で子供たちが学ぶ喜びを日々体感している姿があるからこそ、学校がよくなっているんだろうと思います。当然、個々の課題はあるとは思いますが。そうした結果で令和4年度の全国学習状況調査において、小学校は算数、国語、理科で県平均、全国平均を大きく上回る。中学校においては、数学と国語が県平均、全国平均を大きく上回るという結果も出ている。学力だけではないですけど、そうした子供たちが本当に「学び」ということに対して真摯に取り組んでいる証だと思います。競争とかそういうのではなくて、信頼関係がある証だと感じているところです。そして、もう1点は、子供たちが本

当に地域の教育力を借りて、地域に出ています。これは国の施策でもありますがけど、協働で探究学習をやろうとしていて、高校でもこれから探究という言葉が全部教科についていきます。探究学習は自己の在り方や生き方を考えながら、物事の本質を探ったり見極めたりすることで自分の資質や能力を育成していくもので、そういう機会が竹原の子供たちに増えているという姿を見ることは非常に喜びを感じています。それに加えて、本市は学校運営協議会を先行して立ち上げて、またグローバル化や情報化を見据えた学習機会を子供たちが多く享受しているということが皆さんにぜひ伝えたいと思います。そして、忠海と吉名が義務教育学校になったことで1年生から9年生までが交わるので、中1ギャップの解消になりますよね。小6から中1に上がる時に学級担任制から教科担任制に変わって、今まで全教科、子供たちは一人の先生から習っていたのが、教科ごとの先生になるという戸惑いがあります。そして、学習内容は遥かに教科書改訂で難しくなる。高校で習う英文法が全部中学校におりてきていますから、これは現場の先生方は当然ご苦労されていると思います。学習環境がガラッと変わる中1ギャップにおいて、不登校が増える、勉強嫌いになる、学力が二極化しています。そして、もう一つ中1ギャップでは、小6から中1に上がる時に子供たちは初めて他の小学校の生徒と交わって人間関係を構築するわけですよ。そういう意味で義務教育学校ができるということは子供たちにとって全てがいいと言いませんけど、メリットの方が大きいんじゃないかと考えています。まとめとして、普段の生活の中で、地元が大乗ですから他の地域も同じだと思うんですけど、地元にお住まいの人生の先輩方が雨の日も寒い日も暑い日も朝早く起きて子供たちの見守りをされている。これはおそらく、地域の方々にとって人生の生きがいになっているんだろうなと思うんですね。そして、不登校の娘さんを持つお母さんの話なんですけど、学校に行ってもらいたいので、お母さんが泣きながら娘の頬を何度も叩いてしまうそうです。学校に行くことが正しいと思っ

ている親御さんもいらっしゃいます。それでいながらお母さんは自分を責めるわけです。それぐらい不登校ということは親御さんにとっても非常に苦しいことなんだろうなと思います。そういった意味で、先ほどの学校選択制と小規模特認校があることは非常にありがたい。毎年の授業見学の中で、今年授業を拝見した時にある先生が授業の最後に子供たちをほめるんです。みんな素晴らしいとほめた後の先生の目が潤んでいるんですね。授業を見ると、机をくっつけてグループ学習したり全体学習したりする中で本当に真摯に取り組んで、子供たちも成長しているし、学習環境も良くなっている。そうしたことも踏まえて、適正配置とか学校編成とか統廃合していく中で、地域の方の思い、それから学校の先生方の思い、保護者の思い、行政に携わる方の思いは同じだと思います。子供がいかんにして幸せになるか。自分がいかなる人間でいかなる資質・能力があって、それを開花させて、協働で持続可能な社会を作っていくかという中で、今回の案が出てきたということは、メリット・デメリットを検証してはいけないにしても、これは子供たちのためになるのではないかなという考えでいます。ぜひ今後小規模特認校の在り方、どのような運用をするかということをしつかり議論していただきたいと思います。そして、最後に今後保護者の皆さんや地域の皆さんに丁寧な説明をしていただいて、その時にぜひ将来のビジョンを皆さんと共有して、協力して理解を得ながら進めて行ってほしい。そして併せて学校がなくなるわけですから、なくなった学校の跡地をどうするのか、あるいは今後通学路も変わったり、遠くに行かないといけなくなった生徒の交通手段であったり、通学路の安全確保についても併せて議論して進めていただければと思います。

○竹下委員

私は荘野地区に住んでおりまして、子供たちも荘野小学校、賀茂川中学校に通わせていただきました。子供たちが学校を出た後も、地域住民として、また、今は女性会に関わっていますので、現在も荘野小学校とは子供さん方とつながりを持った活動をしております。長く少人数の学校を見て

きて、莊野だけじゃありませんけど、地域とのつながりというのが十分あって、とてもいい環境で子供たちが勉強しているなど感じておりました。教育委員を務めさせていただきまして、市内の学校訪問を毎年、行かせていただいているんな学校を見てまいりました。北部の学校から見るとその他の学校は大きな学校というイメージがあるんですけど、それぞれの学校がそれぞれ特徴となる取組をされていて、またそれぞれの地域とつながりを持って、やってきておられる。そして、通常のクラスになじめない子供たちに対しても、一人一人に寄り添ってそれぞれの学校がとても温かく接しておられる。それは本当にありがたいことだなと見て感じました。そういったある一定規模の集団の中で学んでいる子供たちを見ますとやはり子供たちが学校で学ぶものは教科だけではなくそういった人とのつながりであったり、また異年齢の上級生、下級生の年齢の違う子供たちとのつながりというのもこれから学校を出て社会に出て生き抜いていく子供たちにとっては、そういった集団生活を学ぶ場でもあると思っております。それを考えますとやはり、少人数の学校よりはある一定の人数の集団の中で学んでいき、生活していくことが望ましいのではないかと思います。ただ、やはりそういったクラスになじめない多様な子供たちが取り残されることなく、今後も特認校としての特性を生かしてそういった子供さんにも保護者の方にも安心して通っていただけるような教育体制をしっかりと整えていっていただきたいと思います。それと、地域住民にとりましては、学校が地域からなくなるというのはすごく喪失感もありますし、またそれぞれの地域が今まで子供たちに地域の歴史であったり、行事であったりを伝えていくという密接なつながりがあったのが、これからはそういうことができないんじゃないかという不安などもあると思います。そういった点は各学校の運営協議会の委員の方たちとも今後どのようにして地域を伝えていくのか十分な話し合いをしていただきたいですし、また地域の住民に対しては、これは学校がなくなるという考え方ではなく、

子供たちのために今よりもう少しより良い環境で学べる新しい学校を作るんですよということをしっかり説明会などを通じて理解がいただけるまで細かく説明をしていっていただきたい。そこら辺を配慮していただきたいと思っております。ですので、統合は皆さんの御理解と納得を得て進めていっていただきたいと思っております。

○浅野教育長
職務代理者

この度の統合再編は適正配置計画の「はじめに」に記されているように少子化が進む中で、学校教育をどのように考えて今後実行していこうかということだと思います。まず短期的なこと、中期的なこと、長期的なことと考えた場合、例えば中期的に考えたら、将来的に今の少子化が進んだ場合には、当然全国的に学校の数が少なくなりますね。病院や鉄道、そういうところもです。長期的に考えると、もしかすると竹原市がなくなるかもしれない。当然、竹原市にある県立の忠海高校や竹原高校も統廃合されるかもしれない。では、今どうなんだということ、何をしないといけないのかという話になると思います。今これをやるというのは、そういうことに備えての準備をしないといけないということですけれども、本質を考えると、やはり子供たちの教育なんですね。今の世の中、世界を見ても日本を見ても非常に嫌な世の中になっていますよね。さっきお話しした「はじめに」に記されているように、先ほど平田委員も言われたように、一人一人の資質・能力を伸ばしていくということをお子のためにやっつけていこうということですよね。そういう中で「一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる」ということを考えた場合、今やるべきこと、将来に備えたことをしないといけないんじゃないかと思っております。当然、こういう話の中で委員さん皆さん言われたように、例えば今小規模特認校に通われている人、先ほどから出ている不登校の子供であるとか、そういった子たちを落とすわけにはいかない。やっぱりちゃんと

どうにかしてあげないといけない。そのところを考えた統廃合ということでやっていただかないといけないと思います。皆さんからパブリックコメントで御意見いただいていますけれども、我々は会議の中で、十分に説明を受けて議論しているような感じでいたけれども、どうも説明不足ということももしかすると教育委員会の中にはあつたんじゃないかと思いません。これは皆さんそういうふうに感じられているのかもしれませんが。そのところをこれからもしっかり説明をしていただきたいと思います。それから、質問してもいいですか。例えば再編した時に義務教育学校になりますよね。竹原市は今義務教育学校として忠海学園と吉名学園があつて、特に忠海学園は2つの小学校と中学校が一緒になってますね。そういうふうな義務教育学校になってよかったことと悪かったこと、例えば学力であるとかいじめとか不登校とかそういったものについて、事務局は把握されていますか。

○大橋課長

義務教育学校9年間の学びの中でどのような効果があつたかという御質問ですが、生徒指導面と学力面と二つの側面で話をさせていただこうと思います。どうしても全国学力状況調査であつたり、生徒指導の諸課題の集計の数値だけではなかなか見取れない部分があるとは思いますが。そこが大前提ではあるのですが、例えば生徒指導上の諸課題のこと、いじめ事案であつたり不登校対策というところで行くと、先ほど西川委員さんが言われた中1ギャップ、これがかなり大きいと思っております。つまり、小学校6年間が終わって中学校に入る時にかなりの連携をしております。義務教育学校ではなくても、小中一貫教育をしておりますので、中学校区の中でいろいろなことを揃えたり連携したりということは日常的に行つてはいますが、子供が中学校に入学するということになると、その個の背景であつたり指導の手立てだつたりということをも事細かく先生同士で連携はしていきます。ですが、どうしても6年間の姿が見えないので、中学校に入ってからまた人間関係作つてというようなところから始まっていま

す。教員の目から見ても子供たちからも、やはりそこには一つの中1ギャップというのがあるのではないかなと思います。義務教育学校になった時にどのような効果がるかと言いますと1年生の入学した時から9年生の卒業までの9年間の中の成長であったり、学びを全教職員で見守ります。ですので、「ここに課題があるよ。」「ここにしんどさがあるよ。」「ここに少し背景の難しさがあるよね。」ということを全教職員で見守りますので、1年生の時の様子、2年生の時の様子というのは必ず職員室で共有しております。ですので、全教職員が一人の個に対する思いや手立てをぶれることなく9年間、継続的にベクトルを合わせて支援していくことができる。ここはものすごく大きな強みであると思います。子供たちにとって見ましても1年生、2年生で過ごしてもいますが、校舎の中に例えば隣の教室に後期の先生がいた時にはその後期の先生は同じフロアの先生で知っていますので、教員と子供たちの人間関係もできあがっています。そういう意味で、子供たちにとっても安心感がある。そして、教員にとっても全教職員がこの子を見ているというぶれることのない手立てを講じることができるというところが義務教育学校1年生から9年生までをしっかりと見通して支援ができる効果であると思っております。今、生徒指導の面を言いましたが、学力面でも同様です。つまり、後期の先生が専門性を活かして5・6年生の教科担に入ることができますので、5年生、6年生の今回新設されました外国語科にも英語の教員がしっかり入り込んで、乗り入れをすることが可能になりますので、西川委員さんが言われたとおり、かなりの必修事項が増えてはいますが、そういったところを5・6年生だけではなくて、1年生の外国語活動のところから見据えながら学習の系統性をたてることができる。ここもまた大きな強みではあります。そういう意味で、全教職員で全児童生徒を見れる、しかも9年間系統性をもった指導ができるというところは学力あるいは個に応じた支援というところにも大きな効果があると考えております。

- 浅野教育長 不登校とかいじめの問題の件数や人数は把握されていますか。
- 職務代理者
- 大橋課長 数は令和3年分におきましては、全部の小・中・義務教育学校合わせて、48名の不登校の児童生徒がいますが、この分類というかここが何パーセントという割合にすると、どうしても特定をしてしまうことになりますので、そこは数値のところは控えさせていただけたらと思います。
- 浅野教育長 義務教育学校になって、忠海学園と吉名学園でそういったものの数が減っているとかそういったところは何か把握されていますか。
- 職務代理者
- 大橋課長 それにつきましては、過去を見ていったんですが、生徒指導で言えば、やはり集団としていろんな背景を持っていますので、効果が表れている時もあるれば、数値的には効果が見られなかった現状もあります。そういうところもありますので、個の実態に応じてというところで御理解いただけたらと思います。数値で全て判断するという事はなかなか難しいかなと考えています。
- 浅野教育長 一般的に一定規模の集団で学習をしていくというのは、非常に望ましいことだと思いますけれども、多様な子供たちがいますよね。それで、小規模特認校となる賀茂川学園の設立にあたっては、その子供たちが対応できる何らかの教育体制をちゃんと整備していただいきたいと切に願います。それから、他の委員さんも言われたように、市民の皆さんに対しても丁寧な説明を今後もしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 職務代理者
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第35号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 はい。
- 職務代理者
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第35号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。小規模特認校の在り方や運用については、次回の教育委員会会議で協議をお願いしたいと思います。また、ただいまの教育委員様からのご発言をしっかりと活かしながら今後の取組あるいはスケジュールの管理等を事務局の方で進めて行きたいと思っております。よろしくお祈りいたします。続いて、議案第36号「竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を改正する告示案」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長 議案第36号「竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画の一部
兼 課 長 を改正する告示案」について説明します。議案書4ページからです。8ページをご覧ください。この告示案につきましては、1 議案の要旨にありますように、竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区内において伝統的建造物群を構成している伝統的建造物が滅失したため、指定を解除する改正を行うものでございます。2 根拠法令にありますように、竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画は、竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条に基づき、竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会の意見を聴いて、当該保存地区の保存に関する計画を定めることとされており、保存計画を定めたとき、また変更する場合は告示しなければならないとされております。保存計画の内容につきましては、計画の基本事項、基本計画の他、伝統的建造物及び伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するため特に必要と認められる物件の決定等、伝統的建造物の位置図や一覧表、修理基準や修景・許可基準を示し、先人から受け継いだ保存地区を市民共有の財産として次世代に継承するために取り組んでいます。今回指定を解除する2件のうち1件は、平成30年7月豪雨災害により床上浸水をきっかけに空き家となった建造物：保存計画番号26（旧松村家住宅）で、令和

元年から令和3年にかけて空き家バンク等を活用し新たな取得希望者に向けた取り組みを行いましたが成立に至らず、建物全体の劣化・破損が進行し倒壊の恐れのある危険な状態となりました。この間並行して、6回の竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、現地確認を含めて協議を行い、最終的に解体・除却やむなしとの方針を確認し、広島県教育委員会、文化庁に報告後解体・除却に至ったものでございます。もう1件につきましては、これまで教育委員会会議に報告してまいりました竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例違反により許可を受けることなく伝統的建造物の主屋一部及び主屋増築部分を除却したものでございます。この2件につきまして、議案書5ページにありますように保存計画別図4の位置図で×印を付することと、6ページに記載がありますように伝統的建造物（別表1）について番号16保存計画番号26を削除し、改正するものでございます。なお、一部除却となりました建造物については別表1の削除は行いません。この告示につきましては、承認後速やかに処理を行い、本日付で告示を行いたいと考えております。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○高田教育長

お諮りいたします。議案第36号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

○浅野教育長

はい。

職務代理者

○竹下委員

はい。

○西川委員

はい。

○有田委員

はい。

○平田委員

はい。

○高田教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○高田教育長

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもち

まして令和4年第12回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和4年12月23日 午後2時20分閉会